

平成 28 年度

第 2 回 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会 議事録

日 時 平成 28 年 10 月 26 日（水）14 時 55 分から 15 時 45 分まで

場 所 202 会議室

出席者 前田理事長、川崎理事、伊橋理事、内藤理事、高橋理事、中山委員、三科委員

欠席者 菅原理事

事務局 今野事務局次長、大瀧教務学生課長、沼澤総務企画専門員、鈴木総務企画主査

1 開会

2 議事録署名人の指名

- ・審議会議長である前田理事長が、川崎委員、内藤委員を議事録署名人として指名した。

3 審議事項

(1) 平成 28 年度補正予算（第 2 号）について

- ・事務局から資料 1 により説明が行われた。
- ・中山委員から、支出超過の理由の欄が補正予算と関連があるように見えるとの指摘があり、事務局から、補正予算第 1 号にも記載していたことから、今回もそのまま記載していることを説明した。なお、超過の原因となっている返還金については、既に支払いを終えていることも説明した。
- ・原案のとおり議決された。

(2) 公立大学法人山形県立保健医療大学授業料等徴収規程の改正について

- ・事務局から資料 2 により説明が行われた。
- ・三科委員から、前期課程修了後勤務に復帰したのち後期課程に入りたいという人は対象にならないのかとの質問があった。理事長から、検討を行った結果、連続している必要があるという結論になったが、授業料免除などによって救済を図りたいとの回答があった。
- ・内藤委員から「入学しようとするもの」という文言の意味について質問があった。川崎委員から、入学料を支払う段階ではまだ入学していないことから、このような文言となっているとの回答があった。
- ・理事長から、備考の改正について、大学院では年齢の高い学生もいることから、尊属から配偶者、親族と改めたことが説明された。
- ・原案のとおり議決された。

(3) 事務職員の採用について

- ・事務局から資料 3 により説明が行われた。
- ・中山委員から、本学にパートは何人いるのか、パートが試験を受けて採用されるケースはあるのかとの質問があった。事務局から、嘱託職員が 12 名、日々雇用職員が 1 名、計 13 名いること、前回の採用において、嘱託職員からの応募が 4 名あり、そのうち 1 名が採用されたことが説明された。
- ・理事長から、前回は医療系の大学で 2 年間の事務経験ありを条件としたので学内からの応募となったが、今回は条件を外したので、学外から応募がある可能性があることが説明された。
- ・三科委員から、プロパー化の課題として、異動のない限定された職場でのモチベーションの

低下といったことが挙げられているが、現状ではどうかとの質問があった。理事長から、一生懸命やってもらっており、今は困った状況にはなっていないことが説明された。

- ・事務局から、米沢では3名がプロパーに切り替えられており、本学も2名となることから、人事交流を行うことも考えられることが説明された。
- ・三科委員から、給料は県と違うのかとの質問があり、事務局から、県の給与表を使っており、経験年数等により算定していることが説明された。
- ・理事長から、青森県立保健大学では80パーセントがプロパーになっているが、モチベーションの心配はないと言っていたこと、ただし、急速に切り替えたことから、事務処理に混乱をきたしたので、時間をかける必要があることが説明された。
- ・原案のとおり議決された。

4 報告事項

(1) 平成27年度の業務評価及び財務諸表等の承認について

- ・事務局から資料4により、平成27年度業務実績に対する評価委員会の評価及び財務諸表が知事から承認されたことが報告された。
- ・中山委員から、21ページの自動ドアに関する評価委員からの意見によりS評価が増えたのか、との質問があり、理事長から、自己評価では自動ドアを設置したことを理由にS評価としたが、評価委員からそうではなく障がい者の利便性が高まったことが理由ではないかと指摘されたことがこの意見であり、S評価の数は変わっていないとの説明があった。
- ・高橋委員から、科研費の申請について、申請可能件数とは何かとの質問があった。伊橋委員から、翌年定年退職の人などを外した、申請できる資格のある人を申請可能件数としていることが説明された。
- ・高橋委員から、採択率を目標にすることもできるのではとの質問があった。理事長から、中期目標策定の段階でもだいぶ議論が行われたが、まずは応募することを目標とした。将来的には採択率を目標にできればよいとの説明があった。
- ・内藤委員から、県内就職率が上がった理由を具体的に教えてほしいとの質問があった。川崎委員から、キャリアセンターを学生の目に触れやすい2階から1階に移動したこと、そこに県内に就職した卒業生の写真付きメッセージを掲示したこと、求人票の掲示を工夫したこと、学生に県内の病院の情報を知ってもらうために、卒業生と学生の交流会を実施したことなどが説明され、また、理事長から、知事から在校生と父母にメッセージを送ってもらったこと、県内病院の施設見学を実施したことが説明され、県内の病院を身近なものと感じてもらえば就職率は上がっていくと考えている、との回答があった。

(2) 平成29年度入学者選抜試験の実施状況について

- ・事務局から資料5により報告された。
- ・理事長から、研究科の入学者が12名定員に対し3名であったので2次募集を2月に行い、併せて博士後期課程の試験を行うこと、編入学試験の合格者が3名辞退したのは、いろいろなところを受験しており、他大学に合格したと思われること、理学療法学科、作業療法学科の編入学は長らく応募がなく、再来年に廃止予定であることが説明された。
- ・伊橋委員から、理学療法学科、作業療法学科の編入学について、文部科学省が大学院入試資格を、学士の学位がなくとも資格審査で入れるよう緩和したことから、大学に編入学するメリットが無くなっていることが報告された。

5 その他

- ・事務局から次回の審議会日程について、1月12日（木）15時からの開催とすることが提案され、了承された。

6 閉会

※ 配布資料

- ・資料1 平成28年度公立大学法人山形県立保健医療大学 補正予算（第2号）
- ・資料2 公立大学法人山形県立保健医療大学授業料等徴収規程 改正案
- ・資料3 事務職員の採用について
- ・資料4 公立大学法人山形県立保健医療大学の平成27年度の業務実績評価書について及び平成27年度公立大学法人山形県立保健医療大学財務諸表の承認について
- ・資料5 平成29年度山形県立保健医療大学選抜試験実施状況

以上

議事録署名人

.....

.....

議 長

.....